

地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価(一次評価)結果報告

平成27年12月25日

協議会名:	豊田市公共交通会議
-------	-----------

実施事業:	確保維持事業				バリア解消促進等事業			調査等事業		
	幹線	フィーダー	離島航路	離島航空路	バリアフリー	利用環境改善	鉄道安全	調査	再編調査	協働推進
		○								

※実施した事業に○をつけてください。

地域の交通の目指す姿:	<p>豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が必要な役割を担っている。しかし、これからの高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心して移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければなりません。そこで、豊田市では公共交通基本計画を策定し、「都市としての一体性の形成」「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図るため、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進します。</p>
-------------	---

平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成27年12月25日

協議会名：豊田市公共交通会議(事務局：豊田市役所交通政策課)

評価対象事業名：陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内ファイダーシステム)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【補助対象となる事業者名等の名称を記載】</p> <p>豊栄交通株式会社 稲武地域バス</p>	<p>【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間、整備内容を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】</p> <p>稲武地域全域 (小田木～大野瀬)</p>	<p>A・B・C 評価</p> <p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通ネットワーク計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p>	<p>A・B・C 評価</p> <p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p>	<p>A・B・C 評価</p> <p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果は達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通ネットワーク計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】</p> <p>※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>
<p>豊栄交通株式会社 稲武地域バス</p>	<p>稲武地域全域 (小田木～大野瀬)</p>	<p>A</p> <p>①おいでんバスとの接続 利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の利用促進として地域バス生活交通利用促進委員会により時刻表の作成各戸配布を実施 	<p>B</p> <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>地域バス全体で目標収支率10.5%に対して、9.3%であった。また、目標利用者については、10,100人に対して、9,111人であった。利用者数及び収支率ともに、目標値より下回る結果となった。</p> <p>デマンド運行について、周知され利用者は増加しているものの、定時定路線では、通学で利用する児童・生徒の減少が運行実績に大きく響いている。稲武地区の人口は減少しているのも大きな要因である。定時定路線の週一路線を見直し、デマンドへの切り替えを考慮していく。</p>	<p>利用者の利用状況を検証し、運行時間・日数など改善を模索し利便性を向上させる。</p> <p>利用者の大半を占める高齢者の利用を促進させるため、地域の自主団体パスまちサロン会による寸劇によって、買い物や病院へ行く際は率先してバスを利用するようPRを引き続き行う。</p> <p>また、地域バス利用促進委員会により無料体験券を発行し、バスへ乗るきっかけづくりを行う。</p> <p>目標値の設定については、現状を踏まえ、現行の水準を維持できるような見直しを検討する。</p>
<p>豊栄交通株式会社 藤岡地域バス</p>	<p>三箇線 (大平～メグリア藤岡店)</p> <p>西市野々線 (西市野々～メグリア藤岡店)</p>	<p>A</p> <p>①数年後に懸念される藤岡地区の小中高校生への減少に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対するアンケータを実施し、協力者に回数券を配布 ・地域主体の利用促進として地域バス運営協議会により時刻表の作成配布を実施 <p>②利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の渋滞による遅延を緩和するため、時刻表の見直しを実施。定時運行と安全運行の確保により利便性の向上を図った。 ・時刻表の作成及び全戸配布を実施 ・時刻表については、より見やすいものとなるようレイアウトを改善。あわせて地域バス運営協議会の自主財源確保のため広告料収入が得られるよう作成。 	<p>B</p> <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>目標収支率12.6%に対し、10.5%であった。「地域で支える仕組みづくり」による収支率改善を目指したが、事業が初年度であり、目標収支率には届かなかった。収支率の実績値は前年度(10.7%)を概ね維持することができた。また、利用者は38,900人の目標に対し36,758人であった。これは平成26年10月～平成27年3月期の利用人数が前年を下回っていたためである。平成27年4月から小学生の通学利用が増えたため、利用者数は概ね目標を達成できた。しかしながら学校休業中の減少は大きく、一般利用者が増えていない現状がうかがえる。今後は交通結節点での幹線系統接続と遅延防止に向けた一層の改善に努め、街中へ行きやすい地域公共交通づくりを進めるとともに、バス利用の推進を進めるためのあらたなPR事業の検討・実施を図っていく。</p>	<p>これまで利用の中心であった小中高校生人口が減少する中、利用人数および収益率維持のためには、地域が主体となったバスの利用促進に向けた具体的な行動をとる仕組みづくりやその定着が課題である。</p> <p>課題解決のために、たとえば、イベント時に地域でバス回数券を購入してもらい「イベントにはバスで行くといい取り組みを継続して行くことがあげられる。また、「乗るきっかけ」の創出のため、交通用具の転換を推進するための事業の検討・実施に努める。</p> <p>目標値の設定については、現状を踏まえ、現行の水準を維持できるような見直しを検討する。</p>

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施にむけて(ガイダンス)」(平成25年11月)を参照し、実施

【各評価項目の評価基準】

④事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

⑤目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

平成27年度計画目標値及び運行実績

補助対象路線名	収支率(%)		利用者(人)	
	目標	実績	目標	実績
稲武地域バス	10.5	9.3	10,100	9,111
藤岡地域バス	12.6	10.5	38,900	36,758

【目標値】

平成27年度生活交通ネットワーク計画にて設定

豊田市地域公共交通協議会

平成17年8月29日設置
フィーダー系統 平成26年6月26日NW計画策定

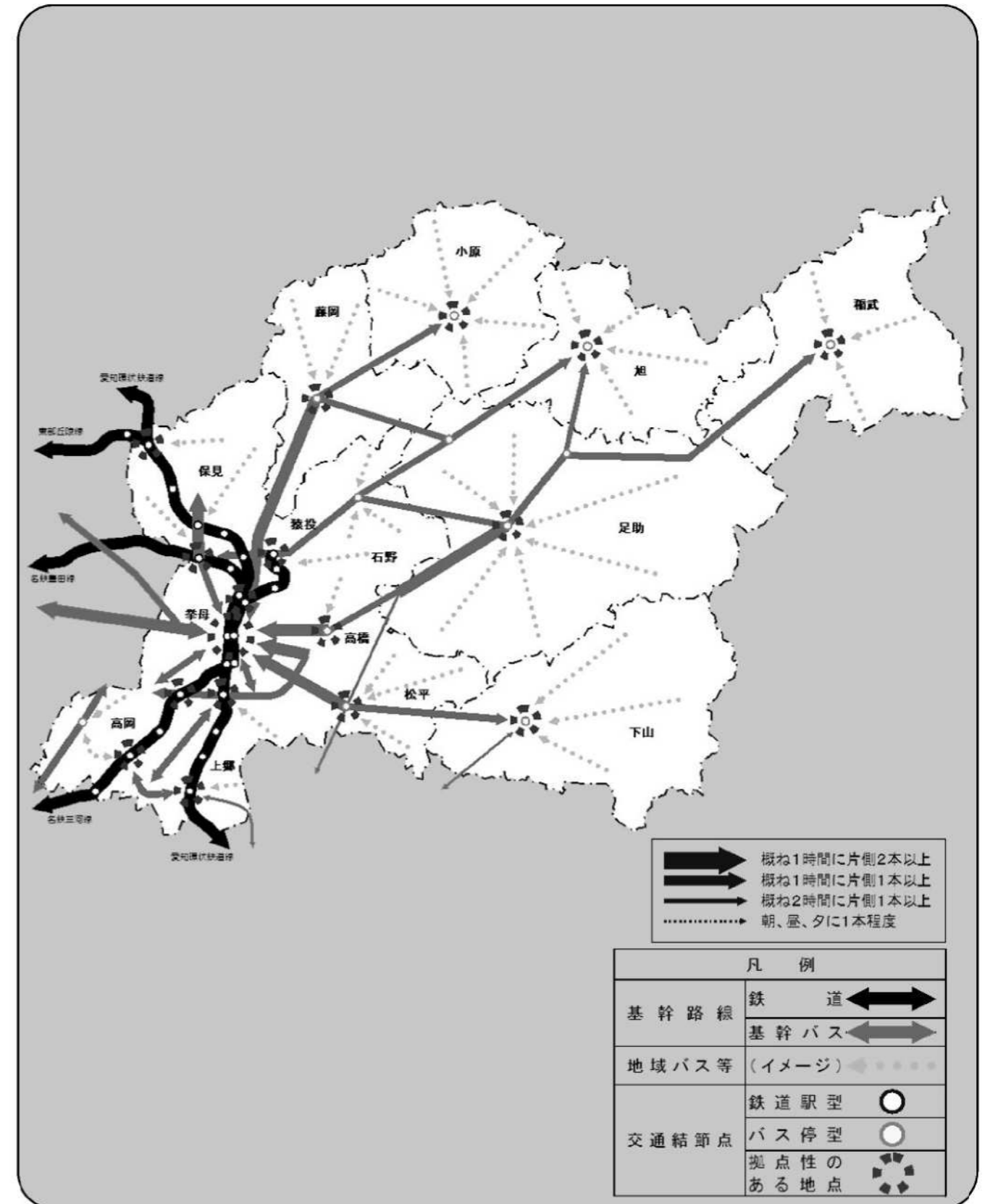
①協議会が目指す方向性(Plan)

◆ 目的

豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければなりません。そこで、豊田市では公共交通基本計画を策定し、「都市としての一体性の形成」「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図るため、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進する。

稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで教育機関、医療機関等の施設がある近隣地区への移動を可能にするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。

藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を可能にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動手段を確保し、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。



②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

◆前年度までの取り組み実績(平成25年10月1日～平成26年9月30日)

・稲武地域バス

- ・身近な地域住民の声を聞くため、バスで通学している児童、生徒の親にアンケートを実施。
- ・運行効率化のため区域運行(デマンドバス)バス停を見直し検討実施。

・藤岡地域バス

- 「ルート・時刻表部会」「PR部会」を設置し、地域バスの認知度を高め、利用のきっかけにつなげるため、地域イベントでブース出展しアンケートを実施。幹線系統の時刻表改編に合わせ、接続を改善するために時刻表を改編。
- 地域で支える仕組みづくりとして、自治区や観光協会へイベントでの回数券活用の働きかけを実施。
- 「乗る機会」創出のため、延べ4日間無料運行を実施。

・基幹バス(とよたおいでんバス)及び上記以外の地域バス等

- バス路線評価に伴うとよたおいでんバス12路線の路線改編(系統新設、便数、ダイヤ)、基幹バスの改編に伴う地域バス路線の路線改編(便数、ダイヤ)、地域バス路線の新設(1路線)、

◆今年度取り組み実績及び検討プロセス(平成26年10月1日～平成27年9月30日)

・稲武地域バス

- ・時刻表(幹線、フィーダー系掲載)を稲武地区生活交通利用促進委員会にて作成し、全戸配布(平成27年4月)
- ・地域バスの認知度を高めるため、稲武地区でのイベントでブースを出展し、時刻表等を配布。(平成27年5月)
- ・地域バス生活交通利用促進委員会の予算において無料乗車体験を実施。(平成27年9月)
- ・稲武地域生活交通利用促進委員会による、区域運行(デマンド)の利用促進を図るため、手作りポスターの製作し、地元関係団体へ配布(平成26年12月)

・藤岡地域バス

- ・地域バスの認知度を高め利用のきっかけにつなげるため、地域イベントでブースを出展。利用や、今後地域公共交通に期待することについてアンケートを実施。アンケート協力者に回数券を配布(平成26年11月)
- ・朝夕の渋滞による遅延を改善しより安全な定時運行を確保するために、バス停間の所要時間及び待機時間に余裕を持たせるよう、時刻表の改編を実施(平成27年4月)
- ・バスを地域で運行を支える取組みとして、地元商工会員の協力のもと、バス車内への広告掲載事業を実施(平成27年4月)
- ・地域バス運営協議会を地域で支える取組みとして、地元商工会員の協力のもと、協議会で作成する時刻表(幹線・フィーダー系掲載及びポケット時刻表)への広告掲載事業を実施(平成27年4月)
- ・時刻表(幹線、フィーダー系掲載)を全戸配布(平成27年4月)
- ・地域バス運営協議会委員により、安全運行がなされているかどうか乗車チェックを実施し、安全確保に向けた運行の改善について運行事業者と情報共有。(平成27年6月～)

・基幹バス(とよたおいでんバス)及び上記以外の地域バス等

- ・バスの乗継利便性向上やイベントに合わせたダイヤ調整(民間1路線、とよたおいでんバス2路線)、住民の生活を意識した地域バスの路線改編

③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

・稲武地域バス

目標収支率10.5%に対し、9.3%であった。これは徐々にデマンド運行の周知も認知され利用者は増加しているが、定時定路線では、通学で利用する児童・生徒の減少が大きく響いている。

また、利用者は、稲武地域バス全体で10,100人の目標に対して、9,111人の利用者であった。これは、稲武地区の人口減少や通学で利用する児童・生徒の減少が占める割合が大きい。今後は、稲武地域が高齢化していく中で、高齢者へ更なる利用促進の強化及び利便性向上のため一層の改善に努め、安心して安全な地域公共交通づくりを進める。

・藤岡地域バス

目標収支率12.6%に対し、10.5%であった。「地域で支える仕組みづくり」により自治区及び観光協会での回数券購入の効果として前年比収益率1%の改善を目標としたが、事業が初年度であり回数券購入の呼びかけが浸透しなかったため目標収支率には届かなかった。収支率の実績値は前年度(10.7%)を概ね維持することができた。

また、利用者は38,900人の目標に対し36,758人であった。これは、カバーエリア内の中・高校生人口が想定以上に減少したことにともない平成26年10月～平成27年3月期の利用人数が前年を下回っていたためである。平成27年4月から小学生の通学利用が増えたため、補助対象期間中の利用者数は概ね目標利用者数を達成できた。しかしながら学校休業中の利用者数の減少は大きく、一般利用者の増加に向けた事業に取り組む必要がある。これまでと同様、交通結節点での幹線系統接続と遅延防止に向けた一層の改善に努め、地域内及び中心市街地へ移動しやすい地域公共交通づくりを進めるとともに、バス利用への転換を推進するため、新たなPR事業を検討する必要がある。

・基幹バス(とよたおいでんバス)及び上記以外の地域バス等

乗継を考慮したダイヤ改正により、当該乗継地点におけるトラブルの報告はなくなり、適正に運行されている。

その他地域バスにおいては、地域の運営協議会を中心に地域バス路線の改善に取り組んでおり、利用状況や個別の利用者の実情に合わせたバス停の新設、移設、廃止やダイヤの変更を行っている。需要の少ない地域において、きめ細やかなサービスを提供することにより、バス路線を維持し、自動車で移動できない住民の移動手段を確保している。

④自己評価から得られた課題とその対応(Action)

・稲武地域バス

利用者数、収支率とも目標数字を下回っている。これは小学生から高校生の通学者の減少及び稲武地区人口の減少による影響が大きいものである。また利用者となる稲武地区の人口が減少していくなか、いかにバスの利用者を増加させるかが課題となる。

課題解決のために、まずは高齢者の方へバスに乗るきっかけづくりとして、生活交通利用促進委員会の予算で無料乗車体験券を発行し、バスの乗車利用を体験してもらい、バスが地域での足となることを認知してもらうことと利用増加へつなげていく。

稲武への観光客に対し、デマンドバスを利用した観光者向けモデルコースを観光協会等と共同で作成し、稲武地域外の利用者にも利用してもらうことで利用増加につなげていく。

・藤岡地域バス

利用者の中心が通学に利用する小・中・高校生のため、カバーエリア内の小・中・高校生人口の変動が利用者数に大きく影響している。平成27年4月以降の増加は小学校区変更に伴う通学利用児童の増加によるものであり、外的要因に大きく影響されることは否めない。

地域全体でバスを利用しバスの運行を支える具体的な仕組みを事業として継続するとともに、地域公共交通を運行していくためにまずは「利用する」という行動が定着するよう、地域へどのように働きかけていくのかということが課題である。

課題解決のために、たとえば、イベント時に地域でバス回数券を購入してもらい「イベントにはバスで行く」という取り組みを継続して行くことがあげられる。また、交通用具の転換を推進するため「乗るきっかけ」を創出する事業の検討・実施に努める。

・基幹バス(とよたおいでんバス)及び上記以外の地域バス等

今回、局所的な接続調整を行ったが、複数の接続地点を持つ路線においては、すべての地点で最適なダイヤを設定することは困難であることから、その地点の位置づけや、交通サービスの状況を整理し、ネットワーク全体でメリハリをつけて最適化を図る必要がある。平成27年度策定の新豊田市公共交通基本計画において対応方針を整理し、ネットワークの質を高めていきたい。

⑤アピールポイント(特に工夫した点)

・稲武地域バス

稲武ウォーキング大会で稲武地域バスPRブースを設置し、時刻表など配布して多くの参加者にPRを実施。

稲武地域高齢者に生活交通利用促進委員会の予算で、無料乗車券と地元どんぐりの湯の協力のもとの、無料入浴券をセットにして無料乗車体験券を発行し、バスへ乗るきっかけづくりに努めた。今後も、より効率的な高齢者向けのバスへ乗るきっかけづくりを進めていきたい。

・藤岡地域バス

・時刻表に広告を掲載し広告料収入を得る取組を実施し、地域バス運営協議会が自ら活動財源を確保し啓発活動を充実させることができるようにした。引き続き地元商工会会員の協力を得ながら協議会の自主財源確保と活動の充実を図っていく。

・利用者が見やすい時刻表とするために、幹線及びフィーダー系統を掲載した時刻表を冊子に改めた。文字を大きくするとともに、1路線につき1ページのレイアウトとすることでよりわかりやすい時刻表となるようにした。

・地域でバスを支える仕組みとして、各種イベント時に自治区やコミュニティ会議、観光協会が景品として回数券を購入・配布し、バスに乗るきっかけづくりと、収益率の向上を図った(回数券購入実績 72,000円)。

・藤岡三大祭り「ふじまつり」「夏まつり」「紅葉まつり」の開催広告マグネットシートを各1か月間装着して運行し、地域の活性化に貢献した。

・地域バス運営協議会委員により乗車チェックを実施し、運行事業者と情報を共有することにより安全運行の確保に努めた。

・基幹バス(とよたおいでんバス)及び上記以外の地域バス等

・「徳川家康公四百年祭記念大会」の開催に伴うサービス向上のため、期間を区切って土休日ダイヤを2便追加し利用促進を図った。(おいでんバス1路線)

平成27年 生活交通ネットワーク計画

(策定年月日) 平成26年6月26日
(協議会名称) 豊田市公共交通会議

生活交通ネットワーク計画の名称
豊田市生活交通ネットワーク計画
地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>◆ 目的</p> <p>豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければなりません。</p> <p>豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を容易にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p> <p>◆ 必要性</p> <p>稲武地域バスは、地域で運営委員会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に病院への通院手段、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、過疎地域の住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、主要道路の国道153号と国道257号が区域内を交差しており、基幹バスが運行しているが、主要道路沿い以外の地域人口が全体の60%で、全体としての公共交通が基幹バスでは網羅できていない。</p> <p>区域内全体をデマンド運行することで基幹バスへの乗り継ぎを容易にし、住民の生活交通として、家族への送迎の依存解消・外出促進に必要である。</p> <p>藤岡地域バスは、地域で運営協議会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、藤岡地内における基幹バスは主要国道及び幹線道路沿いを運行しているため、全ての地域を網羅することは困難である。そこで、藤岡地域バスを基幹バスのフィーダー系統として運行することで地域全体の生活交通を確保し、高齢者、学生などの移動制約者をはじめ誰もが、容易に外出できる機会を確保するために必要である。</p>

地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【稲武地域バス】

一カ年目(平成27年度):

住民アンケート調査を行い、ニーズの把握・住民意向を反映させた見直しを行う。

二カ年目(平成28年度):

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、曜日の見直しを行う。

三カ年目(平成29年度):

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、曜日の見直しを行う。

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成27年度	H26.10~H27.9	10.5	10,100	100
平成28年度	H27.10~H28.9	10.6	10,150	100
平成29年度	H28.10~H29.9	10.7	10,200	100

※地域における人口(過去3年)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口推移(人)	2,680	2,637	2,559

【藤岡地域バス】

一カ年目(平成27年度):

利用者の多くを通学利用が占めているが、今後沿線地区の子どもの人口減少が見込まれる。18歳未満人口の減少による利用者数減少の影響を小さくし、地域の誰もがより利用しやすいバスとなるよう、地域のイベント等で運営協議会委員によるアンケートを実施し、その結果を踏まえた改善策を検討する。

二カ年目(平成28年度):

利用状況や地域の要望等に基づき改善を実施する予定。

三カ年目(平成29年度):

利用状況や地域の要望等に基づき改善を実施する予定。

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成27年度	H26.10~H27.9	12.6	38,900	75
平成28年度	H27.10~H28.9	12.6	39,200	75
平成29年度	H28.10~H29.9	12.6	39,600	75

※地域における人口(過去3年)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口推移(人)	19,926	19,866	19,801

(2) 事業の効果

【稲武地域バス】

地域内デマンド運行を維持することにより、下記地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。地域内デマンド運行によって、時間の制約を受けずに移動することが可能となった。また、幹線・フィーダー線のネットワークが連携することによって、効率的な運行体系を実現することができる。さらには外出機会の促進・地域活性化にもつながる。

・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
田津原町	65	大野瀬町	187
小田木町	284	押山町	114
富永町	23	川手町	110
御所貝津町	248	野入町	147
稲武町	295	中当町	71
黒田町	285	夏焼町	181
桑原町	316	武節町	285

【藤岡地域バス】

時間帯ごとのニーズを検討し改善していくことで、幅広い利用者層に対応した運行を確保することができる。具体的には基幹バスとの接続を改善し地域外への移動手段を確保することにより、公共交通ネットワークとしての運行効率を高め、地域の誰もが日常生活に必要な移動手段を確保できる生活環境の整備につなげることができる。

・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
大岩町	33	北曾木町	358
三箇町	339	折平町	766
西市野々町	160	上渡合町	875
白川町	394	北一色町	843
石畳町	1,182	石飛町	448
藤岡飯野町	1,670	田茂平町	110
御作町	820	上川口町	123
下川口町	118	木瀬町の一部	194
深見町の一部	102	西中山町の一部	6,309

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

別添「表1」参照

【稲武地域バス】

◆ 運行事業者

事業者名：豊栄交通株式会社

所 在：豊田市深田町1丁目126番地1

連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行システムの概要

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	1回あたりのサービス提供時間	計画サービス提供時間
	発地	区域	着地				
稲武地域バス	大野瀬	稲武地域	小田木	233日	233回	8時間	1,864時間

※運休：8月13日～15日、12月29日～1月3日

◆ 運行事業者の選定理由

平成24年12月26日プロポーザル方式により選考会を実施。

運行事業者の公募を行ったところ、提案があった事業者は上記運行事業者しか無かったため、上記事業者を選定。

【藤岡地域バス】

◆ 運行事業者

事業者名：豊栄交通株式会社

所 在：豊田市深田町1丁目126番地1

連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行システムの概要

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	キロ程	計画実車走行キロ
	発地	区域	着地				
三箇線①	大平	上渡合北	藤岡南中学校前	364日	484回	往 24.4 km	23,619.2
						復 24.4 km	
三箇線②	大平	上渡合北	メグリア藤岡店	364日	1,092回	往 26.0 km	56,784.0
						復 26.0 km	
西市野々線①	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	藤岡南中学校前	240日	240回	往 22.5 km	10,800.0
						復 — km	
西市野々線②	メグリア藤岡店	北一色	西市野々生活改善センター	364日	608回	往 — km	28,576.0
						復 23.5 km	
西市野々線③	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	メグリア藤岡店	364日	608回	往 24.1 km	29,305.6
						復 — km	
西市野々線④	藤岡南中学校前	北一色	西市野々生活改善センター	240日	120回	往 — km	5,256.0
						復 21.9 km	
西市野々線⑤	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	加茂丘高校前	240日	120回	往 13.7 km	3,288.0
						復 — km	

※1月1日は運休。

<p>◆ 運行事業者の選定理由 平成22年12月20日プロポーザル方式により選考会を実施。 運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定した。</p> <p>◆ その他詳細は、別添「表1関連資料」を参照</p>
<p>地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>別添「表2」参照</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>過疎地域自立促進特別措置法及び山村振興法に定める以下の地域 (稲武町、旭町、小原町、足助町、藤岡村、下山村)</p>
<p>協議会の開催状況と主な議論</p>
<p>豊田市公共交通会議の開催状況と協議事項</p> <p>【稲武地域バス】 平成20年6月18日(第1回) 稲武地域バスの区域運行(デマンド運行)について協議</p> <p>平成22年12月14日(第2回) 稲武地域バスの区域運行の区域拡大について協議</p> <p>平成23年6月28日(第3回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成24年6月22日(第4回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成24年12月27日(第5回) 地域バス路線の改編について協議</p> <p>平成25年6月25日(第6回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成26年6月26日(第7回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p>

<p>【藤岡地域バス】 平成19年11月29日(第1回) 藤岡地域バスの運行について協議</p> <p>平成21年 6月23日(第2回) 路線及び運行本数の変更について協議</p> <p>平成21年12月14日(第3回) 路線延長、路線変更及びダイヤ改正について協議</p> <p>平成22年12月14日(第4回) 路線の延伸、バス停の増設及び運行車両の変更について協議</p> <p>平成23年 6月28日(第5回) バス停の移設及び運行ルートの変更について協議</p> <p>平成23年12月20日(第6回) 地域バス路線の新設について協議</p> <p>平成24年1月27日(第7回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成24年2月17日(第8回) 地域バス路線の改編について協議</p> <p>平成24年6月22日(第9回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成24年12月27日(第10回) 地域バス路線の改編について協議</p> <p>平成25年6月25日(第11回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成26年2月13日(第12回) 地域公共交通確保維持事業の変更について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成26年6月26日(第13回) 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p>

利用者等の意見の反映

【稲武地域バス】

- ・平成22年度に稲武地域生活交通利用促進委員会を9回開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、稲武地域バス路線の改編等について検討を実施。
- ・平成22年度に豊田市基幹バス、地域バスにおける評価を行い、利用者及び沿線住民を対象としたアンケート調査を実施。
- ・利用促進会議を通じて、地域の実情に応じた路線を検討し、平成23年4月1日よりデマンド区域を拡大し、運行開始。
- ・住民からの空気を運ぶバスへの違和感、基幹バスのバス停が遠いため外出しにくい、乗りたい時間に近くを走るバスがない等の意見が多くあり、希望時間に乗車のできる運行方法計画とした。また、徒歩200メートル以内にバス停を設置し、よりきめ細やかな地域の足となるように重点を置いた。

【藤岡地域バス】

- ・平成25年度は藤岡地域バス運営協議会を26回（協議会6回、役員会12回、ルート時刻表部会4回、市民活動啓発部会4回）開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、より利便性が高まるよう基幹バスとの接続改善について時刻表の検討を実施。平成26年4月1日時刻表改正。
- ・三箇線・西市野々線について、運行の効率化・経費削減を目的に年間利用人数が10人未満の便の削減を決定。

協議会メンバーの構成員 別紙「委員名簿参照」

関係都道府県	愛知県交通対策課 愛知県豊田加茂建設事務所、愛知県豊田加茂建設事務所足助支所
関係市区町村	愛知県豊田市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	豊栄交通株式会社、名鉄バス株式会社、国土交通省中部地方整備局、愛知県警察豊田警察署、足助警察署 ほか
地方運輸支局	愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	豊田工業高等専門学校教授、豊田商工会議所、豊田市区長会、豊田市PTA連絡協議会、豊田市老人クラブ連合会 ほか

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 豊田市西町3丁目60番地
(所属) 豊田市役所交通政策課
(氏名) 杉浦、池田
(電話) 0565-34-6603
(e-mail) koutsu@city.toyota.aichi.jp

別紙

平成26年度 豊田市公共交通会議 委員名簿

敬称略

団体名	所属・職名	氏名
豊田工業高等専門学校	名誉教授	荻野 弘
豊田工業高等専門学校	環境都市工学科教授	野田 宏治
国土交通省中部地方整備局	名古屋国道事務所 計画課長	岩田 明
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送担当)	小河原 恵吾
愛知県	地域振興部交通対策課 主幹	古橋 昭
愛知県	豊田加茂建設事務所維持管理課長	山田 篤司
愛知県	豊田加茂建設事務所足助支所管理課長	伊藤 豊明
愛知県警察豊田警察署	交通課長	渡邊 純一
愛知県警察足助警察署	交通課長	高木 幹雄
豊田市	都市整備部長	近藤 直人
社会福祉法人豊田市社会福祉協議会	常務理事	小澤 伸也
豊田市区長会	会計	須賀 進
豊田市老人クラブ連合会	第2事業部長	鈴木 重郎
豊田市消費者グループ連絡会	会長	澤田 恵美子
豊田市PTA連絡協議会	副会長	岩月 俊樹
豊田商工会議所	専務理事	土居 友二
愛知県タクシー協会	豊田支部長	加藤 憲治
公益社団法人 愛知県バス協会	専務理事	古田 寛
愛知県交通運輸産業労働組合協議会	議長	小林 宏
名古屋鉄道株式会社	東部支配人	川口 哲史
名鉄バス株式会社	運輸部長兼運輸計画課長	加藤 直樹
豊栄交通株式会社	代表取締役	境 政義
愛知環状鉄道株式会社	運輸部管理課長	安達 雄彦